

議案第101号

令和2年度富士見市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

令和2年度富士見市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,956千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,278,701千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年11月24日提出

富士見市長 星野光弘

提案理由

令和2年度富士見市後期高齢者医療事業特別会計予算を補正する必要性が生じたので、地方自治法第218条第1項の規定により、この案を提出します。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項
2 繰 入 金	
	1 一 般 会 計 繰 入 金
歳 入 合 計	

歳 出

款	項
1 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金	
	1 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金
歳 出 合 計	

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
206,625	△8,956	197,669
206,625	△8,956	197,669
1,287,657	△8,956	1,278,701

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
1,285,657	△8,956	1,276,701
1,285,657	△8,956	1,276,701
1,287,657	△8,956	1,278,701

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 繰入金	206,625	△8,956	197,669
歳入合計	1,287,657	△8,956	1,278,701

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,285,657	△8,956	1,276,701
歳出合計	1,287,657	△8,956	1,278,701

(単位 千円)

補正額の財源内訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
0	0	△8,956	0
0	0	△8,956	0

2 歳 入

(款) 2 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1 保険基盤安定繰入金	206,625	△8,956	197,669
計	206,625	△8,956	197,669

3 歳 出

(款) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,285,657	△8,956	1,276,701			△8,956	
						△8,956	
				(繰) 保険基盤安定繰入金			△8,956
計	1,285,657	△8,956	1,276,701			△8,956	

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
1	保険基盤安定繰入金	△8,956	(保険年金課) ・保険基盤安定繰入金 △8,956

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
18	負担金、補助及び交付金	△8,956	(保険年金課) 1. 後期高齢者医療事業 18 負担金、補助及び交付金 ・後期高齢者医療広域連合納付金 △8,956 △8,956 (△8,956)

(款) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金